

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京都府知事	平成27年7月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市楓島町24, 16番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 微生物化学研究所 代表取締役社長 直江 千代

環境マネジメントシステムの名称	KES 環境マネジメントシステム ステップ1
適用範囲	株式会社 微生物化学研究所 本社及び包装配送センター
導入年月日	平成26年 5月 1日
認証番号	KES 1-1300
基本方針	株式会社 微生物化学研究所は、動物用医薬品の製造、販売に係る全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために環境関連の法規の順守、環境汚染の予防の推進及び環境マネジメント活動の継続的改善を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	(1) 地下水使用量の2012年度比1%削減 (2) 一般廃棄物の管理体制の構築 (3) 会社周辺の清掃
目標を達成するための取組の内容	(1) 地下水使用量の2012年度比1%削減・・・節水シールド及び等の掲示、終業時の止水呼び掛け放送、水漏れ箇所の修理、不使用時の閉栓、社内トイレの流水バルブを閉める (2) 一般廃棄物の管理体制の構築・・・社内の一般廃棄物の調査、屋外廃棄物置き場の分別表示 (3) 会社周辺の清掃・・・毎月1回の工場周辺の清掃
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) 地下水使用量の2012年度比1%削減・・・水漏れ箇所の修理、週末就業前の閉栓のアナウンスの実施 (2) 一般廃棄物の管理体制の構築・・・社内の一般廃棄物の調査、屋外廃棄物置き場の分別表示の実施 (3) 会社周辺の清掃・・・毎月1回の工場周辺の清掃活動を実施
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1) 地下水使用量の2012年度比1%削減・・・地下水使用量の2012年度比5.8%削減。 (2) 一般廃棄物の管理体制の構築・・・屋外廃棄物置き場の分別表示 (3) 会社周辺の清掃・・・計画通り取り組めた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況については、年1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則1年に1回検討している。平成26年度目標の地下水使用量削減は、1%削減達成した為、本年度見直しにおいて新たに目標を社用自動車燃料使用量の前年比1%削減と定めた。 一般廃棄物の管理体制の構築、会社周辺の清掃活動は、更なる改善余地があると判断し、本年度も継続し目標とした。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。